

# 指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和2年度）

担当部署名	健康福祉部 健康づくり課
評価対象期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	0 円

## 1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市健診センター
	所 在 地	松阪市殿町1550番地
	設置目的	平成17年1月1日、1市4町の合併により浮き彫りとなった保健医療面における医療の供給の不足（医師、看護師等のマンパワー）による過疎地域と市街地との格差に対する不安を補い、市民の安心の確保のための体制を整える。この不安解消に向けた現実的な方法として、予防を中心とした保健施策の充実を図り、新市の健診事業の中核、市全体の健診事業の受け皿として、市民病院の隣接に拠点を整備し、市民の保健医療への安心の構築を図る。
	設備の概要	指定管理面積：1565.75㎡（1階193.00㎡・2階1372.75㎡）

## 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	公益社団法人 松阪地区医師会
	所 在 地	松阪市白粉町363番地
指定管理業務の内容		(1) 健診事業の提供に関すること (2) 医学的検査の実施に関すること (3) かかりつけ医の推進及び保健予防事業との連携に関すること (4) 病診連携に関すること (5) センターの施設等の維持管理に関すること (6) センターの利用料金に関すること (7) センターの目的を達成するために市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	開設後13年が経過し、健診センターの利用者も定着し、検査部門においては市民病院・会員医療機関との連携もスムーズに行なわれ順調に経営している。市民病院の外来診療においては、検査結果の診療時間内結果報告体制を構築、会員医療機関の緊急検査には日当直にて24時間体制を敷き、対応している。健診業務においては施設内健診を受けやすくするべく当センター独自の安価で中身の濃いメニューを作り、受診者ニーズに応えている。
	サービスの質の向上	健診部門では当センター独自の半日ドック、1日ドックを設け受診者がより利用しやすく安価で内容の充実した健診に配慮した。また、受診者の要望が多い検査項目の導入（オプション検査等）や、2診体制での受け入れを図りさらなる円滑な健診体制づくりなど受診者ニーズに対応している。地域保健への取り組みでは、へき地における無料健康診断をはじめ各地区への公益事業に積極的参加をし、地域保健の向上並びに市民参加の促進、啓発を図るべく努力をした。検査部門においても昨年同様、新規検査項目の導入や精度管理の徹底、迅速な検査体制のさらなる充実を図った。平成28年度より肺がん検診による二重読影を実施、精度を向上させることで、より地域住民の健康管理に大きく貢献できた。
	施設・設備等の維持管理	健診部門及び検査部門において、市民病院との月1回の医療安全対策委員会の継続的実施、インシデント・アクシデントの内容について十分に検討し対策を講じ再発防止に取り組んでいる。また、検査・健診部門共に検査機器等の更新、新規導入を進め質の高い検査・健診が行えるよう努力した。健診部門では在宅医療ポータブル撮影を継続、利益率に係わらず地域医療のニーズに対応した。施設内の清掃は毎日実施し、医療機器の保守点検・安全使用に関する体制（マニュアル）、施設内感染対策のための指針及びマニュアルを整備した。また、危機管理委員会を設置し、防災対策を中心に各安全管理に取り組んでいる。
指定期間	平成20年1月4日 ~ 令和5年3月31日	

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績					
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業収支推計	収入	指定管理料	0	0	0	0	0	
		事業収入	996,440,000	966,789,889	992,492,545	972,274,193	984,470,902	931,981,305
		事業外収入	41,510,000	6,847,627	48,740,710	45,473,830	46,438,828	46,081,257
		計 (A)	1,037,950,000	973,637,516	1,041,233,255	1,017,748,023	1,030,909,730	978,062,562
	支出	人件費	485,872,000	454,313,412	431,316,627	427,128,555	462,762,757	445,110,219
		事務費	539,821,000	514,492,236	505,580,163	524,988,555	574,119,341	523,680,217
		事業費						
		計 (B)	1,025,693,000	968,805,648	936,896,790	952,117,110	1,036,882,098	968,790,436
		収支差引額 (A) - (B)	12,257,000	4,831,868	104,336,465	65,630,913	△ 5,972,368	9,272,126

### 3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	3		3	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	3		3	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	3		3	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	3		3	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

#### 4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p><b>【努力した点・成果等】</b></p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により全国に緊急事態宣言が発出され、当センターにおいても、4月から5月にかけて休業を余儀なくされた。その影響もあり、年度前半では、受診者数の減少と一時的な収益の落ち込みがみられた。緊急事態宣言解除後は、滞在時間の短縮に勤め、3密を避ける十分な感染予防対策を実施することで、健康診断業務を継続してきた。結果、年度後半頃からは、受診者数も徐々に昨年度並みに戻り、収益も前年対比95%まで回復することができた。また、公益事業は、すべて中止となったが、行政には、できる限りの協力を行った。今回、感染者0で健康診断が継続できたのは、日頃の感染対策がうまく機能したことによるものと感じている。</p>	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p>コロナ禍においても収益が前年比95%となったことは、日頃の利用者からの高い信頼や公益事業への積極的参加等の結果と評価します。 また、健診事業等を行いながらも、感染者を出さなかった点は、施設として職員の感染対策が十分に機能しているものと考えます。</p>
<p><b>【改善すべき点】</b></p> <p>健康診断の受付時の対応について、一部の受診者からご指摘を受けた。今後は、職員に対するマナー教育を徹底し受診者が気持ちよく健診を受けていただけるようサービスの向上に務めます。</p>	<p><b>【指導すべき点】</b></p> <p>特にありません。</p>
<p><b>【所属長意見（今後の方向性等）】</b></p> <p>健診センターは開設から13年が経過し、設立の目的である健診事業の拠点として運営されるとともに、過疎地域等への医療不安の解消や特定健診における医療機関との連携により保健指導の取組みがなされるなど、これまでの利用者増加に裏付けられるような、事業展開を行いその目的や役割を着実に遂行されています。 今後もコロナ禍での健診事業等は非常に困難と思われませんが、十分に感染対策を行い、市民の健康を取り巻く情勢や市民ニーズに応じた健診の受診しやすい環境づくりに努めていただき、地域医療・地域保健の拠点としての役割を担っていただきたいと思います。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。 早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる